

平成23年第4回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成23年12月16日（金曜日）午前9時50分開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

10番 矢中 召二君

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	風見 好信君	総 務 課 長	飯島 英男君
企画財政課長	斉藤 実君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	小竹 貞男君	福祉保健課長	生井 勝巳君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	浜名 進君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	幸田 裕之君
農業委員会 事務局 長	水垣 進君	学校教育課長	水書 正義君
教育次長兼 公民館長兼 生涯学習課長	上野 林作君	給食センター 所 長	片平 博君
総務課 参事	鈴木 忠君	企画財政課 参 事	青木 喜栄君

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 主 査 小林 由実
主 任 外山 勝也

議長(水垣正弘君) 引き続きご参集くださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第2号)

平成23年12月16日(金) 午前9時開議

諸般の報告

- 日程第1 議案第1号 八千代町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第3 議案第3号 八千代町暴力団排除条例
- 日程第4 議案第4号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第5号 八千代町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第6号 平成23年度八千代町一般会計補正予算(第4号)
- 議案第7号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第8号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第9号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第10号 平成23年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 休会の件

諸般の報告

議長（水垣正弘君）　ここで諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おきます。

行政諸般の報告

議長（水垣正弘君）　続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可をいたします。

町長。

（町長　大久保　司君登壇）

町長（大久保　司君）　平成23年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には多用にかかわらずご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

最初に、八千代町消防出初め式についてご報告申し上げます。恒例の行事となっております消防出初め式を平成24年1月14日の第2土曜日に実施いたします。当日は、午前9時から役場庁庭及び中央公民館において、点検、分列行進、放水試験、式典を挙行いたしますので、議員各位のご臨席を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、第62回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の結果についてご報告申し上げます。第62回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が10月16日、古河市中央運動公園イベント広場において開催されました。本大会には12チームが参加し、本町を代表し出場した第5分団が見事優勝いたしました。議員各位には、多大なるご支援を賜り厚く御礼申し上げます。今後とも消防団活動に対しまして、深いご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、平成24年4月職員採用についてご報告申し上げます。平成24年4月職員採用につきましては、本年度の採用試験申込書が25名あり、第1次試験を9月18日に、第2次試験を11月6日にそれぞれ実施いたしました。その結果、5名に対して内定通知を発送いたしました。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係においては、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項につきましてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして報告を終わります。

議長（水垣正弘君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第1号 八千代町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第1、議案第1号 八千代町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、平成23年度人事院勧告に基づき、一般職の給与条例等の改正を行うものであり、給与改正に伴う減額調整を12月のボーナスで実施する関係上、11月30日に専決処分させていただいたものであります。

本年の人事院勧告は、厳しい経済、雇用情勢を反映し、昨年に引き続き月例給の引き下げという厳しいものとなっております。この勧告によりますと、国家公務員の給与が民間給与を899円、0.23%上回っているため、50歳代を中心に、40歳代以上の俸給表の引き下げを行うこととしております。

公務員の給与水準を引き下げる改定であるため、公務と民間との給与を年間で均衡させるための所要の調整措置を講ずることとした上で、遡及することなく施行日から適用するものとされております。

この年間調整は、12月期の期末手当の額において調整措置を行うこととし、具体的な調整方法として、減額改定対象職員が本年4月に受けた給与に調整率0.37%を乗じて得た額に八月を乗じて得た額と、本年6月に支給されたボーナスに調整率0.37%を乗じて得た額を合算した額をもとに減額調整する内容となっております。

このことを踏まえまして、町給与条例等の改正概要は、第1条改正条例におきまして、別表第2及び第3の給料表において30歳代までは据え置くこととし、40歳代以上の職員

が受ける号俸を対象にして引き下げ改正となっております。

次に、第2条改正条例においては、平成17年改正条例の附則第12項の経過措置額の改定で、平成21年改正条例に規定する減額改定対象職員に100分の99.1を乗じて給料として支給するものであります。

以上が議案第1号の概要説明であります。今回の改正は先ほど申したとおり一般職の50歳代を中心に、40歳代以上の給料表の引き下げの改定であり、人事院勧告尊重の基本姿勢に立っての条例改正となっております。

なお、給与改定に伴う補正予算については、改定内容が引き下げ内容となっておりますので、3月定例会において上程する予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、上野政男議員。

4番（上野政男君） 国家公務員のほうは、人事院勧告どおりに引き下げはしてあるのですか。ちょっとお尋ねします。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 民主党では、7%国家公務員引き下げ予定でございましたが、いろいろ関係上実施しなく、国家公務員と県職員も0.23%引き下げておりますので、八千代も実施したものでございます。

議長（水垣正弘君） 4番、上野政男議員。

4番（上野政男君） ということは、県内の市町村は全部したということで了解していいですか。

議長（水垣正弘君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 八千代町でもこの間給料、ラスパイレス指数が低いということで、現在95%、23年4月1日現在になって、9月の議会では若干上げてまして、また下げるといってございまして、私も上げたり下げたりということございまして、ほか

の市町村でも多分、何市町村か実施しないと新聞でありましたが、実施しないと国のほうから財政のほうがかだから給料くれるのかといろいろありますので、八千代町としても意に反しますが、実施したわけでございます。ほかの市町村も伺っておるのは、新聞でどこが実施しないということはありません。八千代町も職組等に実施しないと私の意見を申しましたが、やはり国の勧告を、人事院勧告を尊重した中で、説明のとおり実施したわけでございます。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

議案第1号 八千代町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって議案第1号 八千代町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第2 議案第2号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議長（水垣正弘君） 日程第2、議案第2号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（総務課参事 鈴木 忠君朗読）

議長（水垣正弘君） 本案につき提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第2号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

八千代町公平委員会は、結城郡公平委員会が解散したことに伴い、平成18年1月1日に設置されました。公平委員会は、地方公務員法の規定により設置が義務づけられており、3人の委員をもって組織され、委員の任期は4年となっております。委員の選出につきましては、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任をするものであります。

現委員、大久保一衛氏が12月31日をもって任期満了となります。同氏を再任いたしたく提案するものであります。今回提案しました大久保一衛氏は、人格高潔で地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関する識見も豊かで、適任者と考えますので、公平委員として再任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長(水垣正弘君) これから質疑を行います。

本件は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

ては、同意することに決定いたしました。

日程第3 議案第3号 八千代町暴力団排除条例

議長（水垣正弘君） 日程第3、議案第3号 八千代町暴力団排除条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町暴力団排除条例の提案理由についてご説明申し上げます。

茨城県暴力団排除条例が本年4月1日に施行されたことにより、県警察本部からの市町村による条例化の提言を受け、町の条例を制定するものであります。

本条例は、町、町民、事業者、関係機関・団体等が連携、協力して暴力団を排除することにより、町民の安全で平穏な生活の確保と、社会経済の健全な発展に寄与することを目的とするものであります。

11月30日現在、県内の市町村の制定状況であります。制定済みが11市町村、12月定例会で上程をする予定になっている15市町村を加えますと、約6割になります。また、3月定例会に上程を予定している8市町村を加えますと、県内では約8割の市町村で制定を予定しているところであります。このような中、本町といたしましても早期の条例制定を図るべく、今定例会に上程した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町暴力団排除条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町暴力団排除条例は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第4号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例

議長(水垣正弘君) 日程第4、議案第4号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第4号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

統計調査員の報酬には非常勤特別職としての年額報酬と、国勢調査など統計調査の報酬があります。非常勤特別職としての報酬については、条例に規定してありますが、平成21年度から予算措置を見送っており、国勢調査の統計調査時における報酬については、国県の基準によって定められた金額の支払いであるため、条例に規定しておりませんでした。そのため、行政改革の方針に基づき、条例にある統計調査員の非常勤特別職としての年額報酬を廃止し、国勢調査などの統計調査時の国県等の交付基準による額と改正するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長(水垣正弘君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第5号 八千代町税条例等の一部を改正する条例

議長(水垣正弘君) 日程第5、議案第5号 八千代町税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第5号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が平成23年6月30日に公布されたことに伴い、八千代町税条例等の一部を改正するものであります。

今回の改正の内容でございますが、地方税法の中で寄附金税額控除に関する見直しがあり、対象の拡充及び適用限度額の引き下げがありました。また、計算方法については地方税法に委ね、条例の記載を簡略化することになり、それらに伴いまして条例を改正するものであります。

以上、条例改正の概要を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同をくださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長(水垣正弘君) これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町税条例等の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町税条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号 平成23年度八千代町一般会計補正予算(第4号)

議案第7号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第8号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第10号 平成23年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)

議長(水垣正弘君) 日程第6、議案第6号 平成23年度八千代町一般会計補正予算(第4号)、議案第7号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第8号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第9号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算(第3号)、議案第10号 平成23年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第6号 平成23年度八千代町一般会計補正予算(第4号)、議案第7号 平成23年度八千代町国民健康保険特別会計補

正予算（第2号）、議案第8号 平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第9号 平成23年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議案第10号 平成23年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、平成23年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第4回目の補正で、歳入歳出それぞれ1億946万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ70億9,166万6,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入におきましては、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金、歳出では総務費、民生費、衛生費、農林業費、商工費、土木費、消防費、教育費であります。

最初に、歳入について申し上げます。

地方特例交付金におきましては361万2,000円を増額いたし、また地方交付税につきましては13万4,000円を減額いたしました。これは、平成23年度の決定通知により補正するものであり、普通交付税の決定額20億98万3,000円は対前年度比にして1.4%の減であります。

国庫支出金におきましては、子ども手当システム作成補助金、災害等廃棄物処理事業費補助金等で2,429万6,000円増額いたしました。

また、県支出金におきましては、民間保育所低年齢児保育体制緊急整備事業補助金にかわる児童福祉施設子育て支援体制緊急整備業務補助金や緊急雇用創出事業補助金、災害救助費繰替支弁費交付金等で608万4,000円を増額いたします。

繰越金につきましては、7,560万4,000円を増額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。

民生費におきましては、国民健康保険特別会計繰出金を含みます社会福祉費5,300万6,000円を増額いたします。

衛生費においては、災害等廃棄物処理事業委託料を含みます清掃費4,500万円を増額いたします。これは、県西農業共済組合の隣の町有地に集積した瓦れきの処分費であります。

次に、商工費におきましては、県の補助金ではありますが、緊急雇用創出事業に伴うグ

リーナビレッジ来場者促進事業委託料478万2,000円を増額いたします。

土木費については、震災避難者のための民間賃貸住宅借上料を含みます都市計画費270万円を増額いたします。

さらに、教育費においては、生徒の机、いす等一般備品購入を含みます中学校費104万9,000円、私立幼稚園就園奨励費による幼稚園費200万円をそれぞれ増額いたします。

以上が平成23年度一般会計補正予算（第4号）の概要であります。

続きまして、八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は第2回目の補正で、歳入歳出それぞれ2億3,005万9,000円を増額し、28億8,903万9,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、国民健康保険税5,136万4,000円増額いたします。これは、一般被保険者と退職被保険者の現年度課税分の増額によるものであります。

国庫支出金425万8,000円減額いたします。これは、高額医療費共同事業負担金にかかわるものであります。

療養給付費等交付金202万6,000円を増額いたします。これは、退職被保険者にかかわる社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、通知によるものであります。

前期高齢者交付金671万6,000円増額いたします。これは、前期高齢者にかかわる社会保険診療報酬支払基金からの交付金で、通知によるものであります。

県支出金409万2,000円を減額いたします。これは、高額医療費共同事業負担金にかかわるものです。

共同事業交付金1,320万8,000円減額いたします。これは、高額医療費共同事業交付金にかかわるものであります。

繰入金5,218万6,000円を増額いたします。これは、一般会計繰入金及び基盤安定繰入金にかかわるものであります。

繰越金1億3,932万5,000円増額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。

保険給付費2億4,530万円増額いたします。これは、療養諸費及び高額療養費にかかわるものであります。

共同事業拠出金3,030万減額いたします。これは、高額医療費共同事業及び保険財政共

同安定化事業にかかわるものであります。

諸支出金1,505万9,000円増額いたします。これは、国への療養給付費等負担金及び国、県の特定健診等負担金などの精算による返還金にかかわるものであります。また、新たに東日本大震災に関連いたしまして、一部負担金の還付金にかかわるものを計上いたしております。

以上が国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての概要であります。

なお、今回の補正予算につきましては、平成23年11月24日、国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承いただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は本年度第1回目のもので、歳入歳出それぞれ197万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,747万3,000円とするものであります。

補正予算の主な内容は、歳入において、繰越金の増額でございます。

歳出においては、農業集落排水事業管理費における光熱水費、修繕料、汚泥引き抜き料の増額、委託料の減額、農業集落排水事業費における委託料の減額でございます。

まず、歳入から申しますと、繰越金197万4,000円を増額するものであります。

次に、歳出について申しますと、農業集落排水事業管理費214万4,000円増額、農業集落排水事業費17万円を減額するものであります。

以上が八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要であります。

続きまして、八千代町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたします補正予算は本年度第3回目のもので、歳入歳出ともに54万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,441万1,000円とするものであります。

補正の内容は、公共下水道事業費と災害復旧費での増額、また災害復旧費の予算の組み替えを行うものであります。

この内容を歳入から申しますと、下水道費補助金190万円を減額し、繰越金を84万1,000円、災害復旧事業債130万円をそれぞれ増額し、また消費税の還付により諸収入の30万円を計上するものであります。

次に、歳出について申しますと、公共下水道事業費の備品購入費10万円増額、災害復

旧費の鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金44万1,000円を計上するものであります。

以上が八千代町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

続きまして、八千代町水道事業会計補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目のもので、3条予算の収益的支出を196万1,000円減額し、総額を3億9,686万2,000円とするものであります。営業費用のうち、浄水費の手数料で13万7,000円、総係費の給料、手当等、法定福利費で140万2,000円をそれぞれ増額し、配水費の委託料で350万円減額するものであります。

以上が八千代町水道事業会計補正予算（第1号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由をご説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 議案第6号の一般会計補正予算（第4号）の歳入の部で、款15、県支出金、項2で県補助金の中で、民生費補助金が民間保育所低年齢児保育体制緊急整備事業補助金ということで978万円減額されて、歳入で減額されているのですが、これそっくりもう一つ児童福祉のほうで805万7,000円入ってきているし、これまだ歳出のほうの民生費の中で、同じ項目でこれ委託料で出ているのだけれども、その理由をひとつお聞かせ願いたい。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 生井勝巳君登壇）

福祉保健課長（生井勝巳君） 14番、湯本議員さんの質問にお答えしたいと思います。

最初のいばらき3人っこ家庭応援事業助成金ですが、これがこの後平成23年3月31日に廃止になりまして、すこやか保育応援事業補助金に変わったものでございます。それとあと、民間保育所低年齢児保育体制緊急整備事業補助金ですが、これにつきましても児童福祉施設子育て支援体制緊急整備事業補助金に変わったものでございます。

議長（水垣正弘君） 14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 変わったというのは、名称が変わっただけなのか、それともこの

委託料で出ているのをどこへどういうふうに委託したのか。だれに委託したのか。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 生井勝巳君登壇）

福祉保健課長（生井勝巳君） 14番、湯本議員さんの質問にお答えしたいと思います。

委託のほうですが、委託につきましては児童福祉施設ということで、保育園のほうの保育士、緊急雇用というふうな形で対応するような形で、委託というふうな形になってございます。

14番（湯本 直君） どこへどういうふうに委託したのか。その部分。

議長（水垣正弘君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（生井勝巳君） 14番、湯本議員さんの質問にお答えしたいと思います。

一応予算といたしましては、各5園の保育園に1人ずつ採用というふうな形で予定してございます。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 一般会計の9ページで、一番下にあります478万2,000円のグリーンビレッジの委託料関連で、県のほう、国県支出金で入ってきて、それを委託料として素通りでどこかに流しているわけですが、この部分は毎年このようなことが起きているのか、その内容がどこへどういうふうに支出されていくのか、その点。係でいいから。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 浜名 進君登壇）

産業振興課長（浜名 進君） 13番、大久保議員の質問にお答えしたいと思います。

今回の予算書9ページのグリーンビレッジ来場者促進事業委託料につきましては、歳入のほうにもございますように、緊急雇用対策事業ということで、県の100%補助事業でございます。これにつきましては、今年度この事業につきましては歳出のほうとしては初めてにはなります。昨年度までは、人件費という形でやっておりました。

この事業の概要につきましては、来年の24年1月から3月までの3カ月間ということで、業者に委託をいたしまして、八千代町の特産品という形で新しいレシピみたいなものを開発いたしまして、白菜を中心としたレシピということで開発していくということでございます。その内容をパンフレット等にまとめまして、それをつくっていくということでございまして、もともとが緊急雇用対策事業ということでございますので、人

件費を50%以上使うということで、その委託された業者のほうで従業員を雇用いたしまして、そちらのほうに流すということでございます。

したがいまして、予算書のほうにグリーンビレッジ来場者促進事業ということで名前をつけておりますけれども、そういった形で特産品を開発いたしまして、それを全国に広めていきまして、八千代町にどんどんお客さんが来ていただくというふうなことのものになるものを開発していこうということでございます。したがいまして、この委託先につきましてはふるさと公社ということではなくて、一般の業者というふうなことになります。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございますか。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） すると、今の478万2,000円のこの数字的な部分が雇用促進という、緊急対策でおりてくる金、極端に言えばひもつきと同じなわけですが、そういう中でいきますと、グリーンビレッジそのものの全体像からすれば、指定管理者の業者であるふるさと公社に委託をして、しかし今回の472万8,000円の使い道についてはあくまでも産業振興課の中で財源支出というか、そういうこの部分の金額を1月から3月の間に消化していくと、そういうふうな解釈でいいのか。

議長（水垣正弘君） 産業振興課長。

（産業振興課長 浜名 進君登壇）

産業振興課長（浜名 進君） 13番、大久保議員のご質問にお答えします。

ご質問のとおり、この478万円をグリーンビレッジのほうに渡して、そちらで仕事をさせていただくということではなくて、産業振興課のほうで予算を執行いたしまして、別の業者に委託をいたしまして、そちらの業者のほうで緊急雇用対策事業ということで従業員を雇うというふうなことでございます。その雇われた従業員の仕事の内容が、先ほど言いましたように新しい、例えば白菜を中心としたレシピの開発とか、八千代町の観光の名所等を整理いたしまして1つのパンフレットにするとか、あるいは旅行者との締結をいたしまして、八千代町に観光客が少しでも入っていただけるような形で、その下準備をしていくというふうなことで今回はこの事業を上げさせていただきました。

以上でございます。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 一般会計の今の9ページであります。衛生費で産業廃棄物処理ということで4,500万円予算組まれております。瓦れきの処分だというふうに先ほど伺いましたが、これは歳入のほうで衛生費国庫補助金というのが6ページに出ております。2,250万円、その下の項目に土木費県補助金ということで、ここにもこれは270万円出ていますけれども、これではまだ不足で、これは町の持ち出しということで、補助金はこれで終わりですか。そこら辺を聞きたいのですけれども、国からの補助金です。

議長（水垣正弘君） 生活環境課長。

（生活環境課長 岡田昭夫君登壇）

生活環境課長（岡田昭夫君） 12番、宮本議員のご質問にお答えします。

衛生費の国庫補助金の歳入の件なのですが、これにつきましては災害廃棄物処理事業費補助というような形で、50%の国庫補助という形になっております。それで、事業費の半分を歳入として上げてございまして、残りの50%に対しての80%、これが交付税措置という形で入ってくるような形になっております。

12番（宮本直志君） 余り町の負担はないということで。

生活環境課長（岡田昭夫君） 細かく言いますと、10%という形になると思います。

以上です。

議長（水垣正弘君） そのほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成23年度八千代町一般会計補正予算(第4号)から議案第10号 平成23年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)まで、5件を一括採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 平成23年度八千代町一般会計補正予算(第4号)から議案第10号 平成23年度八千代町水道事業会計補正予算(第1号)まで、以上5件は原案のとおり可決されました。

日程第7 休会の件

議長(水垣正弘君) 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす17日より19日までは休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、あす17日より19日までは休会とすることに決定いたしました。

議長(水垣正弘君) 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、20日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時41分)